

第1回三重県文化審議会 議事概要

令和5年10月27日（金）

14時から16時まで

1 環境生活部長あいさつ

2 報告

- ・「三重県文化振興条例」の公布・施行について
資料1により事務局説明

3 諮問

資料2により諮問

4 議事

- (1)「三重県文化振興計画（仮称）」の策定について
- (2)意見交換
資料3、4、5、6により事務局説明

[委員からの主な意見等]

○委員

三重県文化振興条例が成立してほっとした。条例の内容について、何事もなく、全会一致で成立したということはいれしく思う。ただ、一方で、計画の推進を短い期間で行うことになってしまった。拙速という印象もあるが、早く計画を策定できるようにしたい。

計画は極力、実効性があるべきだと思う。計画の推進をどこまで具体的にするか、という点が重要であり、誰がどのように行うのかを明確にする必要がある。コロナ禍で文化芸術が大きなダメージを受けた際、文化団体同士や県、関係機関等との連携が十分ではなかった。骨子案では、どのように連携をしていくのかについて具体的な記述がないが、その点は必要になると思う。

四日市市の文化施設では、貸館率が、コロナ禍以前の8割程度まで戻ってきているものの、利用者そのものは減っている印象。これは、コロナだけが原因ではなく、文化団体が高齢化して世代交代がうまく進んでいないことが要因かもしれない。

もう一つは、若年層を取り込むための支援策があまりないということもあるのではないかと。具体的には、例えば、若年層が、補助金制度の利用方法を知らない、補助金の申請に必要な書類作成や手続きがわからない、といったことがある。どのように若手の活動を支援していくかについて考えないといけない。

そのことを踏まえると、将来的にアーツカウンシル的なものが三重県でも必要ではないかと思う。今回の計画で、すぐアーツカウンシルを作ることは難しいと思うが、例えば、ネットワークを作るために、県内にどれだけ文化団体や文化施設があり、どのような活動をするか調査することで、アーツカウンシル設置に向けた準備のための期間とすることはできるのではないかと。

アーツカウンシルの設置により、若年層が文化芸術活動に関する情報を入手しやすくなり、相談やサポートを受けることができるようになる、また、文化芸術活動の拠点となることで、若年層の文化芸術活動の交流や連携が促進され、人材育成にも貢献すると考えている。

文化芸術は、観光文化、教育、福祉、まちづくりなど、さまざまな分野に貢献する。文化芸術を通じて、住みやすく、潤いをもたらす豊かな三重県となるよう取り組みたい。

○委員

学校現場と文化との関わりという点で、話をさせていただきたい。

今年度から地域の伝統文化である、粥見神社（松阪市）の「てんてん」という祭りが復活した。小学校では、4年生の社会科の内容の中で伝統行事について学ぶ機会があるが、勤務する小学校では、そこでその祭りについて学習できるようにしている。

その結果、「てんてん」に応募する子どもたちが増え、なおかつ、女性は出られなかったその祭りに「ぜひ出たい」という女の子たちの声を、関係者の方に拾っていただき、祭りに参加できるようになったということがあった。

そういった人と人との繋がりの中で、文化の形も少し変わっていくということを勉強させていただく機会になったとともに、教育の場での文化との出会う機会というのは、本当に大切ということを実感した。

そのような中で、学校としては、教える側の教員が、文化と触れる機会というものも、本当は大切ではないかと考える。また、教員の力をつけていく上で助けていただける、文化に関するゲストティーチャーのような方が、デジタルで簡単に依頼できるようなシステムが構築できると、先生たちも、もっと色々なことに取り組めるのではないかと思う。

○委員

「文化の力で魅力と活力あふれる新しい三重」ということだが、実際にやろうとしたら、どのぐらいの財政支援が必要になるのか教えていただきたい。一番大事なのは、どういう課題でも、支援するためにはお金がかかるということ。

「人材を育成する」と一言で書いてあるが、これは実際にお金がなければ支援できない。お金がなければ、「文化の力で魅力と活力あふれる新しい三重」なんて作れない、ということ、心の底から申し上げたい。

また、子どもたちの数が少なくなっており、地域の文化や伝統行事を継承していく人がいない。地元のお祭りでも子ども神輿の担ぎ手がない状況で、中止になったと聞いた。そういうことを考えると、地域の文化は衰退する一方ではないか。

もし、国民体育祭が三重県で開催されていたとしたら、まだ細々とつなぐことができたと思う。オリンピック憲章にも、オリンピックは、スポーツと文化の祭典であると謳われている。国体を、もし三重県でやれば、文化の底上げができ、例えば、民俗芸能などの継承がちゃんとできるようになると思う。

この計画が、絵に描いた餅にならないように、どうやって細々とした財政でつないでいくかを考えることは、とても大事なことだと思うのでよろしくお願いしたい。

○委員

最初に、資料3に書かれた計画に関するアンケート調査について、対象者や内容、結果はいつごろ公表されるのかということをお願いしたい。

加えて、行政の計画期間は5年が一般的だと思うが、3年とした理由について教えていただきたい。当初は、まず3年間として、そのあとは5年で更新していく、ということなのか。

また、毎年度、進行管理を行うプロセスについて、現時点で、どのように考えているか教えてほしい。

計画については、評価・検証を行うためには、客観的に評価できるような目標設定が必要だが、現状

がどうなのか、3年後にどのような取り組みがなされようとするのか、その辺を具体的に、可能なものについては、数値目標を含めて記述していった方がいいだろうと思う。

基本方針1に「文化にふれ親しみ、創造できる環境づくり」とあるが、「取組の方向性」では、「新たな文化の創造」や「創出」といった文言が無い点はいかがなものかと思う。

若い層への支援策について、若い人たちはどのような支援を求めているのか、何を考えているのか、について確認するとともに、若い世代がもっと主体的に積極的に参画できるような方策が必要だと思う。例えば、新たな組織を作るとするならば、そこに極端な話、年齢枠を設け、若い人たちが意見を述べられるような機会をぜひ設けていただきたいと思う。

これから素案等でさらに具体化されたところで、改めて意見を申し上げたい。

○事務局

アンケート調査は、10月27日を締め切りとして行っている。次回、第2回の審議会において、速報値という形で結果や内容についてお示ししたい。

計画期間を3年間とした理由は、県の総合計画である「みえ元気プラン」に合わせた形で3年間とさせていただいている。次の総合計画が5年であれば、それに合わせることになる。

○委員

私はこの計画について思いを述べさせていただく。

計画の骨子案については、県民一人一人が文化活動の主体であるという認識のもとで、文化を鑑賞し、参加し、創造することができるという基本的な理念が、担保されていると感じる。

もう一つ、県民の文化に関する関心についても、その理解を深めるための文化の多様性について尊重されていると思う。個人個人に対し、また団体に対して、文化を深めていくようなことについて、条例は、非常に尊重されていると思う。

それから、文化を行う人々の創造性や、尊重、能力の開発というところについてもいろいろと書かれているので、自信を持って、これを県民に示していただけるのではないかと考える。それと、郷土への誇りと愛着を持って、その文化を将来継承できるという方向性を示していただいたと思う。

特に、子どもたちに対して、その文化に関する教育の重要性もここに書かれたと思う。そういう意味では非常に幅広くやっていただいたと思う。

それから、文化と観光、まちづくり等、有機的な連携も言われております。それと文化団体、教育機関、事業者、行政との連携・協力が必要ということも謳われている

文化も実感できる環境づくりということでここに挙がっているが、県民の文化活動の促進を具体的にどのようにしたらいいかということ、県の文化施設を使って、県民に示していくことが大事だと思うので、環境をうまく作っていただきたい。

文化を担う人づくりは非常に難しいだろうと思っている。津市の場合は、文化芸術団体連絡協議会があり、合併した旧市町にある文化協会が、地域の子どもたちとこれからの人材をどのようにしていこうということを考えていただいております、非常にありがたいと思っている。

いわゆる文化を活用した地域づくり、これは絶対必要なことで、文化と観光をつなぎ、地域をどのようにして活性化するのかということも、ここに謳われている。これを具体的に、魂を入れていくことが、これからの取組になると思う。

○委員

伊勢でも、4年ぶりに初穂曳であったり、宇治大神輿であったり、伊勢音頭が響いたり、というのを

目の当たりにし、あらためて祭りの良さを実感しているところ。そういった中で、計画の策定に取り組むには良いタイミングではないかと思う。うまく復活した祭りや、復活できなかった祭りもあるが、文化の継承については、皆さんの気持ちの中にはあるのではないだろうか。そういったところで訴えていく力があるのではないかと思う。

私の方からは2点お話ししたい。

伝統文化、祭り、文化財など、文化をどのように人々に伝えていくのかが、文化を継続していくポイントだと思う。資金や支援は大切だが、潤沢な予算があるわけでもない中、文化の継承を考えていくためには、観光や地域づくり等との連携だと感じる。骨子案を見ると、文化観光という言葉があり、文化と観光を近づけていくことから、市町の特徴や性格によってはあってもいいのではないかと思う。

もう一点、骨子案の「めざす姿」の文言については、もう少し考える必要があるのではないかと思う。

「文化の力で魅力と活力あふれる新しい三重」とあるが、「魅力と活力あふれる」にもう少し何か欲しいということと、「環境をつくる」、「人を育てる」、「歴史をつなぐ」、「文化を生かす」という4つ基本方針に対して、「魅力と活力あふれる」とする繋がりが少し薄いように思う。大切なところだと思うので、少し検討したほうが良いのではないか。

○委員

「三重県障がい者文化芸術活動支援センター」は、他県では全国規模で開催されているところもあるが、三重県では県内だけの活動支援センターという状況。

今年は、12月に鳥羽市の体育館のメインアリーナで、障がい者が作った作品、陶芸、絵画、写真、手芸等の作品が600点ほど出展する予定。これまでは、コロナ禍でなかなかステージ発表ができなかったが、今年はステージ発表も開催する予定。

作品が600点ほど出展中で、それぞれの部門別に、知事賞、県議会議長賞、市長賞、実行委員会長賞を設けていたが、審査員の方々の意見で、奨励賞を新たに設けた。最近では、特に絵画が多く出展されている。

入賞した作品は、桑名から尾鷲、伊賀にかけて、それぞれの地域で展示する。遠くまで観に行くことは難しいと思うので、その開催中に賞に入った人をその地域に向けて、「障がい者でもこういう作品を作るんだ」ということを見てもらうために各地で開催している。

ただ、県外からの応募はない。他県では、県外からも募集をかけて作品展を実施している県もあるが、三重県の場合は、今のところ三重県内だけで、各地で展示して来てもらうということが基本になっている。

毎回たくさんの出品、今年はステージ発表もたくさん出て開催できることは、本当に嬉しいことだと思っている。

今年は鳥羽で開催するので、機会があれば、一度ご覧いただきたい。また、各地域を巡回したときに、障がい者でも素晴らしい作品を作っているということを観てもらえるとありがたい。

今後とも障がい者に対する芸術文化活動の支援をしていただければありがたい。

○委員

知事の諮問理由を読んで、共感する点が多くあった。特に、文化が、人々の心に感動と安らぎ、生きがいや潤いを与えることや、心豊かな生活を必要不可欠なものという部分には、共感するところがある。

計画の骨子案で、2点違和感があったところだけ申し上げたい。

まず、めざす姿の「新しい」という言葉が引っかかる。「新しい」はこれまでの文化振興方針という言葉を引き継いだのかもしれないが、新しい時代を向かう思いは大切にしたい一方で、三重の郷土愛を改

めて見直したり、深めたり、今まであるものも大切にしている、今の時代に合わせて発信しようというステップだと思うので、この「新しい」という言葉が急に出てきた印象を受ける。より県民目線に行きたいなというところで、「新しい」を外して「三重の生活」という言葉を入れた方がいいのかなとか、「心豊かな三重」がよいように思われる。また「魅力」と「活力」というのも一つ共感できるところもあるが、それが本当にピンポイントではまっているのか、

基本施策の「歴史と伝統文化を生かした郷土愛の醸成」というところで、基本方針3には共感できたが、この「歴史」というと、何か違和感というか、引っかかるところがある。今の三重県からでも郷土愛は醸成されるものだと思うので、歴史ではなく、伝統文化を学ぶ機会の充実だけでもいいように思う。ここで歴史が出てきたことに少し違和感を感じた。

○委員

企業の代表ということで、企業経営者としての観点を主体に話をさせていただく。

めざす姿の「新しい」という言葉は、これまでと違うレベルの、豊かな魅力あふれる三重にしていくということだと思うが、それを踏まえると、計画は予算があって初めて成り立つものであり、その予算があるのかどうかポイントになる。

新聞に、「日本の文化予算はフランスと韓国の8分の1」という記事が出ていた。確認したところ、日本の文化予算で1,145億円。次に少ないのが、イギリス2,318億円。アメリカがそれと同じぐらいで、フランスはもう5,000億円ぐらい。韓国も3,700億円で、圧倒的に日本が少ない。

また、国家予算に文化の予算が占める割合も日本は圧倒的に少なく、国民1人当たりの予算でも、日本の913円に対して、韓国は7,200円、フランスが7,300円となっている。

ただし、予算が少ない、ということ的前提にして計画を立ててはいけない。「この施策を実現するためにはこれだけのお金が必要」というところから始まっていかなないと実現可能な計画はできない。これは計画づくりの基本中の基本だと思う。

それらを踏まえた上でだが、3年間の計画期間で、今までとは違うレベルの文化行政はできないと思う。最低でも10年か、それより先の姿を見据え、計画を立てて、それでも、できるかできないか、ではないか。県の総合計画に併せるということだが、県の総合計画が変わったら、この計画も途中で変えてよいのではないか。そういう意識をもって計画を考えないと、「文化の力で魅力と活力あふれる新しい三重」にはならない。

もう一点。三重県の予算の区分では、文化やスポーツの予算は「総務費」の中に含まれる。「総務費」には、県の組織や選挙、防災のための予算があるが、それらと同じくくりで、文化やスポーツの予算があることに違和感がある。文化の振興のためには、商工や教育と連携しなければならないが、この予算の区分では、そういったことを実現するための施策を打つという意識が生まれにくいのではないか。予算区分を変えてほしい、ということではなく、意識をしっかりと持ってほしいという趣旨で申し上げる。

○事務局

本日欠席された委員のご意見を紹介する。

○委員

- ・ 「地方文化芸術推進基本計画」に位置付けるなら、計画期間を3年にするのは短い。基本計画は長期設定とし、実施計画を短期でぶらさげる構成にしてはどうか。
- ・ 各主体に期待される役割を具体的に示してはどうか。
- ・ 県の推進体制に関係機関等との連携を含めたうえで、図で示してはどうか。

○委員

- ・ 「めざす姿」について、三重県文化振興条例の前文最終3行の内容に合わせたほうが良い。また「自主性や創造性を発揮し」との記載があったほうが良い。
- ・ 「4つの基本方針」について、計画を確実に実行するため、5つ目の基本方針として「計画の完遂体制」を加えてはどうか。
- ・ 「施策の体系」について、目標とする年度別目標数値を明確にしてほしい。また、その目標を担当する機関がどこなのかを明確にする必要がある。なお、文化振興の目標なので、一つの数値目標は難しいかもしれないが、数値以外で誰もが共有できる目標があればよい。
- ・ 「計画の推進」については、「役割」は、関係機関毎に、いつまでに、何を、どこまでやるかといった具体的なアクション（行動計画）を記載した方がよい。
- ・ 「推進体制」は、すべての関係機関の連携に向けたコミュニケーション体制を記載。
- ・ 「進行管理」は、毎年度末に第三者による評価・検証を行い、年度目標が未達成の場合、原因分析と翌年度に向けた対策、目標の見直しを行うべき。その後、これを公表する。また、アクションプラン（実行計画）としてまとめた表があったほうが良い。
- ・ 三重県文化振興条例を確実に具現化し、めざす姿を達成するためには、この基本計画がいかにか具体的に、かつ実効性を伴うもの、が重要である。

○委員

- ・ 三重県では文化政策が知事部局の管轄だという事は、県が本気で取り組んでいることが感じられる。
- ・ ただ、骨子案に「優れた文化や芸術」や「アウトリーチ活動の推進」とあるが、提供されている実態を見たことはあるか。
- ・ 「県立文化施設の機能の充実」では、司書、学芸員など国家資格のある専門スタッフがいて、蔵書や美術品・展示物のある図書館・博物館・美術館と、「はこもの行政」と揶揄されてきた「文化会館」が同列になっていることを意識して頂きたい。
- ・ 三重県の場合、文化振興のための「検討会」を全県立文化施設が同席して検討してきたこと、文化会館で提供されている事業を見ると、予算の割に他地域の施設に比べると筋が通っており、「優れた文化や芸術鑑賞機会の充実」を目指していると感じている。それは、文化会館が出来た時に知事が専門家の必要性を主張され、館長にはクラシック音楽に造詣の深い方を、副館長に演劇に造詣の深い方を配置され、変わらず続けておられる事が大きいと思う。
- ・ 演出家の平田オリザ氏のワークショップやほかのホールでは呼ばれない様な上質な音楽家の公演や新日本フィルのアウトリーチがあるのは、その両者の力が大きい。
- ・ 提供される文化や芸術は「優れた」と言うより「上質である」ことが大切、図書館、美術館、博物館のように、文化会館にも兵庫県、石川県、新潟市のようにオーケストラや舞踏団が存在し、芸術監督の存在する本当の意味での「シアター」や「劇場」を目指してほしい（若手劇団が東京から三重に移住し、協力関係が生まれているとも聞いている）。
- ・ 三重県に住みたいと地域の皆さまが思えるような、実のある文化や芸術を育てる計画、努力が必要。

○委員

文化の振興は、人間にとって非常に根源的な意味を持っている。医療系大学で仕事をしているが、緩

和ケア病棟で患者と接する中で、文化芸術が、患者の苦しみや心を癒し、生きる力を支える力を持っていることを実感している。そういう現場を見ると、文化は何か根源的な力を持っていると思う。県が、そういった文化の力を活かして、元気な地域づくりに取り組むことを期待している。

財政についてだが、文化予算や科学技術予算は、他の先進国と比べて日本は非常に少ない。とくに科学技術について、少ない財源の中で頑張って研究しろ、成果を出せと、鞭打つような政策を延々と続けた結果、研究力がはっきりと低下していると感じる。

文化についても、できるだけ計画の目標を明確化し、目標達成のために必要な人やお金等の資源を数値で示し、どれだけ投入できるのかを考えないと、掛け声だけで終わってしまいかねない。

また、若者を取り込むことは文化芸術振興において重要な課題であるという意見をいただいた。科学技術分野でも、若者の研究離れが問題となっている若者には、お祭りなどの身近な文化活動から関心を持ってもらうことが効果的であり、そういった若者に対する支援や連携を強化することが重要である。また、文化活動のデジタル化は、今後ますます重要になる。それをきっかけに人々が交流するような仕組みをつくることも考えられると思う。

<意見交換>

○委員

ほとんどの人が文化に関心がないのが現状だと感じている。そういう状況の中で、文化の裾野を広げ、ボトムアップしようと思ったら、学校教育が重要ではないかと思う。文化活動に多くの人を参加させようと思ったら、やはり学校教育が大事。プロの人材を学校に派遣するという取組など、人材を派遣するシステムをやっぱり県で作るべきではないかと思うが、そういう仕組みはあるか。

○委員

三重県生涯学習センターの中に出前講座があり、その中では、ピアノ、能、歌舞伎、茶道などを学校で体験できるようなプログラムを作って、県内の各学校あてに送っている。

プログラムに参加すると、子どもたちも楽しいし、実際いろんなことが学べるということで、何回も何回も同じ学校から「来てほしい」というリクエストがあるようだ。

もう一つ、最近文科省が、「地域学校協働活動」という、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する取組を進めている。

その窓口として、教育委員会の中に社会教育委員がいて、地域と学校をコーディネートしながら、子どもたちのためにどういうことができるかということを考えるような部署が、教育委員会の中にある。私も関わっているが、子どもたちが地域にある教育資源を使って勉強し、高齢者を含めた大人たちも、その子どもたちが学んだことを、もう1回学び直して、地域にこんなものがある、これを使って地域を活性化させよう、という動きが始まっている。文化を生かして、いろんなことができると実感している。

○委員

文化の予算の話で補足がある。

アメリカは、その国家予算に占める文化に関する支出の割合は0.03%で、日本の3分の1以下。1人当たりの予算も、日本の900円に対して700円となっているが、アメリカは民間の寄附によって文化活動が支えられている面がある。日本は、そういった意味では非常に寂しい。

先ほど10年と言ったのは、この予算水準を少しずつでも上げていくためには、10年先の姿を示すこ

とが大事ということが一つある。

もう一つは、財政に頼らずに自分たちで稼いで文化活動するという動きも、当然全国にある。そういう文化の振興を実現する予算的な道筋をちゃんと示すことで、計画の実現性は高まっていくと思う。

○委員

文化に関する予算のことについて、文化庁の予算は1,100億円という話があったが、これは東大1年間の予算とほぼ同じ。また、イギリスはアーツカウンシルがあるので、実際にはもっと潤沢ではないかと思う。

群馬県は、公共工事などの予算の一定割合を文化予算に振り向ける「群馬パーセント・フォー・アート」制度の導入を検討している。この制度は、アメリカで公共施設にモニュメントを設置する際に、その予算を公共工事の1%を確保するところから始まった。この制度を導入することで、新たな文化芸術作品の創出や地域の活性化につながる可能性がある。

文部科学省の調査によると、小学校高学年の時に文化芸術体験やキャンプなどの体験をした子どもの方が、自己肯定感が高まる傾向があるという結果が出ている。この傾向は、家庭の経済状況に関係なく見られた。

これは、文化芸術体験が子どもたちの自己肯定感を高め、より豊かな人格形成につながる可能性があることを示すものである。スポーツの分野では、ゴールデンエイジと呼ばれる成長期に適切なトレーニングを行うことで、選手としての能力を高めることができることが知られている。文化芸術も同様に、小学校高学年の時期に体験することで、子どもたちの可能性を最大限に引き出すことができる可能性がある。

このことから、公的にアウトリーチを行って、学校現場に文化芸術を届けることは有効であると思う。四日市市では、市内の小中学校を対象に、生の演奏会や演劇の上演を行っている。これは、コロナ禍で文化芸術に触れる機会が減った子どもたちを支援するために、市が行っている。

この取組は、学校現場で好評を得ており、子どもたちは、生の演奏や演劇に触れることで、新たな感動や刺激を受け、学校の先生たちも、子どもたちに文化芸術の素晴らしさを伝える機会を得ることができている。

また、学校の先生等、現場の人たちへアプローチするというインリーチも重要である。アウトリーチを通じて文化芸術に触れる機会を増やすことは、子どもたちの成長に重要な役割を果たすということ、中の人間が理解することが必要になってくるのではないかな。

文化芸術振興計画を策定する際には、具体的な目標や重点分野を明確にすることが大切である。総花的な計画では、効果的な施策を展開することが難しくなる。

○委員

かなり前の話だが、三重県総合文化センターの予算はかなり厳しかった。最近では、指定管理制度が導入され、文化会館事業等で得た利益でトイレの洋式化などに取り組み、ある程度、利用者に還元できるようになった。これは県ではできなかったと思う。

現場はかなり努力をされていて、県民の皆さんにすばらしい文化を提供してくれるとともに、良い形で利益を利用者に還元しているのではないかなと思う。予算や財政も大事だが、現場では、考えながら運営してもらっているということをつけ加えたい。

○委員

大学でも、国からのお金だけではなくて、自己努力も懸命にやっている。やはり両方必要だろう。ま

た、寄附の文化も必要だと感じる。科学技術の分野でも、日本はアメリカに比べると寄附が少ない。

○委員

若者に対するアプローチについて、福井県がすばらしいことしている。福井県知事が先頭に立って、若者・市民のための実験的な仮想大学「エキセントリック・カレッジふくい」をスタートしている。

若者を集めて、いろんな意見を聞いて、結果は求めている。様々なことに参加してもらい、若者が楽しむためには、どういうことをしたらいいかなどについて、色々と情報収集をしている。参加は福井県以外からもできると聞いている。福井県に問い合わせ調べてみると面白いのではないかなと思う。

○委員

三重県では、今、観光の予算が増えて、特に観光振興のプログラムが充実している。そこで重要になってくるのが各地のDMO。明和町では、明和観光商社というDMOができて、ずいぶん変わったと思う。イベントなども多く行われるようになった。

ぜひ、文化関係者とDMOとの連携に取り組んでほしい。文化関係者が観光振興のプログラムに関わることで、プログラムの文化的要素が深まり、文化団体も活動の場を得ることができると思う。

○事務局

めざす姿については意見を踏まえて、検討する。

また、この計画は、県の総合計画の個別計画として位置づけたいと思っており、今回は、これから3年間で、状況をコロナ禍前までに戻すとともに、更に活性化することに取り組んでいきたい。

重点的に取り組む部分については、今度の審議会でお示ししたい。

財源確保については、これからしっかりと取り組んでいきたい。